

風力発電あんしんプラン

あんしんプランその2

「保険でリスクを回避」

万が一の自然災害による発電停止や、機械的・電氣的な事故を保険でサポート



万が一、台風や落雷による突発的な事故や、電気・機械的な事故により、風力発電が稼働しなくなった場合の修理費、そして予想していた売電収入相当分を保険でお支払いします。また土地の賃借料など経常的に発生する経費についてもお支払いの対象となります。事故による修理により売電が停止していた期間が6ヶ月までの利益を補償します。(停止期間中の売電収入の実績をベースにして保険金を算定しお支払いします。) また第三者に身体障害または財物損壊を与えた場合へのリスクを補償した「施設賠償責任保険(賠償リスク)」も準備しています。

修理費だけでなく、予定していた収入も保険でカバー。

財物補償条項

ご契約保険金額内で、事故により生じた風力発電システムの本体・部材・パワコン・付属機器などの修理費、部品交換費、工事費等の費用を保険でお支払いします。(ご契約保険金額は、土地代、土地造成費を含まないシステム本体金額 1,050 万円とします。)

費用・利益補償条項

「費用・利益補償条項」とは、偶然な事故により、建物や設備・什器などの保険の対象に損害が発生した場合などに事故が発生しなければ計上することができた営業利益および経常費について保険金をお支払いします(喪失利益保険金)。「喪失利益保険金」には事故の有無に関わらず、支出を余儀なくされる費用(土地の賃借料等)も含まれ、合わせてお支払いします。

損保ジャパン日本興亜保険(株)

ご契約金額 (保険金額)		財物補償条項		費用・利益補償条項	
		10,500千円 ※1		2,000千円 ※2	
補償内容	補償	支払限度額	免責金額	支払い限度額	免責金額
火災、落雷、破裂・爆発	○	実費	0千円	最大6ヶ月間、 停止時期の収入 実績に応じて お支払い	0千円
風災・ひょう災・雪災 ※3	○	実費	0千円		
水災	○	実費	30千円		
電氣的・機械的的事故	○	実費			
車両・航空機の衝突	○	実費			
外部からの物体の落下、飛来等	○	実費			
盗難	○	実費			
上記以外の事故	○	実費			

※1 土地代、土地造成費を含まないシステム本体金額

※2 年間売電収入金額の実績に応じて保険金が変わります。(毎年、実績に応じて精算します)

※3 20万円未満の損害(1敷地内ごとに判定します。)については、お支払いの対象となりません。

風力発電あんしんプラン

施設賠償責任保険（賠償リスク）

■「施設所有管理者賠償責任保険」の概要

風力発電システムの所有、使用または管理に起因して発生した偶発な事故により、第三者に身体的障害または財物損壊を与えた場合に、被保険者（補償の対象となる方）が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

■被保険者（補償の対象となる方）

施設賠償責任保険の被保険者は、風力発電施設の所有、使用または管理を行う事業者を主たる被保険者とし、その他、事業者の役員・使用人および事業者の下請人とその役員・使用人を含みます。

■お支払いする保険金

- 1) 被害者に支払うべき法律上の損害賠償金
 - ・身体賠償事故の場合
治療費／休業補償／慰謝料など
 - ・財物賠償事故の場合
修理費、再調達に要する費用など
- 2) 被害者に対する応急手当、緊急処置費用などの費用
- 3) 訴訟になった場合や訴訟費用や弁護士報酬・・・など

